

保健室の常備薬について

山梨英和大学

近年、アレルギーの増加など様々な理由から、薬を常用する方が増えました。薬の長期連用者やアレルギーを持つ方は、市販薬でも飲み合わせを間違えれば急激な症状悪化が生じる可能性や、いつ副作用が生じてもおかしくない状況にあると言えます。また、市販薬の解熱剤やかぜ薬の多くは、その副作用により日常生活に支障を来す程度の健康被害が生ずるおそれがある第2類医薬品に該当します。

以上のことから、保健室は病院へ行くまでの応急処置をすることが目的であるため、2018年4月1日より、一部の第2類医薬品（解熱鎮痛薬等）を除き常備しないこととしました。

今後、持病をお持ちの方、定期的に市販薬を飲んでいる方は、かかりつけ医と相談の上、緊急時に対応できる薬を携帯するようにしてください。

なお、保健室では、これまでと同じく、外科的処置（擦り傷、切り傷など）、日常の健康相談等を行い、健康を守るためのサポートを行う姿勢に変わりはありません。

ご不明な点等ありましたら、保健室にお問い合わせください。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。